

日本語教育指導参考書 6

日本語教育の評価法

国立国語研究所

日本語教育指導参考書 6

日本語教育の評価法

国立国語研究所

日本語教育指導参考書 6
日本語教育の評価法

昭和54年5月30日 発行 定価 700円

著作権有 国立国語研究所

発行 大蔵省印刷局
郵便番号 107
東京都港区虎ノ門2-2-4
(582) 4411

落丁、乱丁はおとりかえします。

刊 行 の こ と ば

「日本語教育指導参考書」は、外国人に対する日本語教育に携わっている方々の指導上の参考に供するために刊行するものです。

このたびその1冊として「日本語教育の評価法」を刊行するについては、大阪外国语大学の大沢春吉、倉谷直臣、山本進、吉田弥寿夫の各氏に執筆をお願いしました。

また、文部省留学生課、慶應義塾大学国際センター、早稲田大学語学教育研究所、言語文化研究所附属東京日本語学校から、国費留学生試験問題及び各機関でそれぞれ作成された試験問題を提供していただき、評価法の実際的な参考資料として収録することになりました。

執筆者各位及び資料を提供してくださった各機関に対して感謝の意を表すとともに、これが適切な資料として広く活用されることを期待します。

昭和54年3月

国立国語研究所長

林 大

執筆者名簿（五十音順）

大沢 春吉 大阪外国語大学 助教授

倉谷 直臣 大阪外国語大学留学生別科 助教授

山本 進 大阪外国語大学留学生別科 講師

吉田 弥寿夫 大阪外国語大学留学生別科 教授

政府刊行物

日本語教育指導参考書 1

音声と音声教育

外国人に対する日本語教育に携わっている人々のために、音声に関する基礎知識と音声教育に関する基本的技術について具体的に解説しています。

文化庁 編

A 5 判・233頁定価620円 〒160

日本語教育指導参考書 2

待遇表現

音声と音声教育につづく第2冊目で、外国人に対する日本語教育に携わっている人々を対象として、基礎的知識を確実にし、指導上の参考とするために、待遇表現についてとりまとめたものです。

文化庁 編

A 5 判・200頁定価600円 〒160

日本語教育指導参考書 3

日本語教授法の諸問題

日本語教育の指導の実際や指導法について、早稲田大学教授木村宗男氏をはじめとする四氏が執筆したものです。

文化庁 編

A 5 判・280頁定価650円 〒200

日本語教育指導参考書 4

日本語の文法(上)

本書は、外国人に対する日本語指導上の参考に供するために、日本語のきまりと仕組み、述語の活用、文の構成要素と種類分け、格と動詞の形の相関などが収録されています。

国立国語研究所 編

A 5 判・105頁定価450円 〒160

国語シリーズ別冊

日本語と日本語教育

外国人に対する日本語教育の研究又は実務に従事している方々や、大学その他の教育機関で日本語教育に関係ある各方面の利用に供するとともに、広く国語に関心を抱く方々の国語に対する認識を新たな面から深めるのに役立てようという趣旨で編集されています。

文化庁 編

〈語い編〉 A 5 判・296頁定価750円 〒160

〈文法編〉 A 5 判・270頁定価650円 〒160

〈発音・表現編〉 A 5 判・200頁定価650円 〒160

〈文字・表現編〉 A 5 判・237頁定価850円 〒160

目 次

日本語教育における評価の問題 総論	吉田弥寿夫	1
I 日本語教育の到達目標とその評価	倉谷 直臣	19
II 評価項目の設定	"	48
音声教育とその評価法	山本 進	59
I 教育評価法概説	大沢 春吉	81
II 日本語教育における評価資料		
の統計的分析	"	109
付 参考資料		129

日本語教育における評価の問題

総論

吉田弥寿夫

目 次

日本語教育における評価の問題 総論

1	なぜ評価は必要か	3
2	いかにして客観的評価は可能か	7
3	Achievement test か Aptitude Test か	11
4	Frame of Reference	13

参考文献

1 なぜ評価は必要か

外国人の日本語学習者の目的は多様であって、各機関における日本語教育の実態も多様である。たとえば大阪外国语大学留学生別科のように、高年齢・高学歴の研究留学生をあずかっているところでは、その学生の専攻に応じて、きわめて短期間に日本語能力をつけなければならない。そして、その日本語能力も、いわゆる、きく・はなす・よむ・かくの能力が平均にまんべんなく開発されることが理想であるが、奨学金の給付期間が一年半ないし二年であるので、彼らが各自の専門領域での研究にできるだけ長く従事することを配慮するならば、やむをえない処置として、きく・はなす能力は、Native speaker のあふれている日常生活で習熟することとして、いきおい、よむ・かく能力に重点をおくこととなる。また逆に、海外技術者研修協会の研修生への日本語教育は、研修生が工場実習で共同に作業する労働者からの指示をまちがいなく了解し、とにかく自分の意志を片言でもいいから伝える能力が要求されるので、きわめて簡単な短文、ときには語の理解と発話だけが要求される。その他、観光者相手の日本語教育、幼年者への日本語教育など、学習者の目的に応じて、それぞれの機関において適切な指導がなされているはずである。この多目的・多様の日本語教育の成果を、統一的に数枚の paper test によって、規格化する必要があるのか、また、そのようなことは果たして可能であるのかが、まず第一に問われなければならない。この問い合わせに対する答えは No であろう。しかし、それでもなお、あえてこの試みがなされなければならないのは、つぎの二つの点から、いわば必要悪として要求されるのである。

第一は、実際的な必要性からである。近時、日本語が普及するにしたがって、海外でも教育機関が整備され、入門テキストも数種類編纂されて、ひろく海外市場に出まわっているので、すくなくとも真面目に日本へ留学しようとするものは、おおかれすくなれ、ある程度、日本語を学習してくるケー

スがふえつつある。したがって受入れ側からいえば、学習者の既習の学力に応じて、受入れ態勢を多様化しなければならなくなつたのである。十数年前までは、留学生のほとんどが「あいうえお」の「あ」の字を知らないのが普通であったから、クラス編成はまったくの初心者コースを人数分だけ用意しておけばよかつたのであるが、ここ数年、既習者の数も漸増し、程度もまちまちであるので、留学生の受入れに当たって、どの程度のコースを何クラス分用意して待っておればよいのかが分からなくなってきた。コースに応じてカリキュラムも異なるし、担当教官もちがってくるので、これは大変なことになるのである。もちろん、学生はアプリケイションフォームに日本語能力を自己申告し、学習の時間歴などを書いてくるが、これは国によって、また本人の性質によって評価の基準もちがうので、いちがいに信じられぬ場合がおおい。実情は、各機関とも過去の経験から、だいたいの目安をつけ、来日時にもう一度、独自の placement test をして、学生をクラス分けしているようであるが、その予想が大幅に狂ったとき、また一回の placement test で学生をあるコースに配属しても、たまにはクラス替えをしなければならない場合など、現場に混乱が生じる。このような場合に、規格化された客観テストが現地において統一的になされ、そのこまかいデータが当該校に送られると、たいへん便利である。

また、海外での留学熱がたかまつてくると、現地から手紙その他で留学の意志表示をなし、入学許可を求めてくる場合がおおくなつた。ある種の国々では、確実な入学許可証がなければ出国ビザを出さない。また多額の金を使って来日し、入学試験を受けても日本語能力の不足のため入学が許可されず、むざむざ帰国しなければならないなどの悲劇がよくある。規格化された統一試験制度が確立されていて、前もって海外で日本語の能力の測定がなされるなら、日本への留学を希望する学生にとっては福音であろう。

また、本年度からの文部省は、各方面の要望にこたえて、私費留学生を国費留学生に採用がえすることとなった。その場合に、日本語能力が要求されるが、それがどの程度のものであるかを知るためにも、統一テストは便利であ

る。また、私費留学生をあざかり、大学入験のための準備教育をしている機関では、どの程度の日本語能力を学生が備えていれば、入試に合格できるのかという、努力目標が知りたいのである。これは文部省奨学金を給付される国費留学生でもおなじである。国費研究留学生は、研究計画がはっきりしておれば、日本語能力がゼロであっても留学を許可されるが、日本学（とくに日本文学および日本歴史）専攻者は、文部省が現地機関で実施する日本語テストA・B・Cを受験しなければならず、Aは60点から80点以上、Bは50点から60点、Cは40点から60点以上とらなければ、採用されないことになっている。これら日本学を研究するためには、日本語能力は不可欠であるとの見解に立っているのである。そのためにも日本語能力の統一テストは必要であるといえる。また、近頃ふえつつある大学採用の国費留学生については、大阪外大の留学生別科が日本語教育についての責めを負わないということになっているから、指導教官が外国語で指導する自信のある場合、あるいはその大学に日本語補習機関のある場合は別として、やはり学生の日本語能力を事前に知る必要があるから、日本語能力テストは、なるべく早急に規格化されなければならないのである。もちろん、英語能力検定試験のように、一級をもっていなければ入社試験を受けさせないという商社が出現するような態勢を惹起させないように注意する必要があるが、とにかく必要悪として、実際面から要請されているのである。そこまで期待するのは行きすぎであるが、もし各界の協力によって、公正な客観的科学的な統一テストが実施され、何年もそれに合格者を出さなかった機関は、自然淘汰されるであろう。海外で批判されているいかがわしい日本語教育機関が整理されてゆくならば、日本語教育のための副次的な産物として、歓迎してもいいのではないかと考えられる。

第二に、以上のべてきた実際的な必要ではなく、もっと本質的な効用がこの統一テストには期待される。上にのべた項目のいくつかにやや関係することだが、日本語教育学がまだ若いために、いまだ確立されていなかった到達度の確認ということである。日本語教育の歴史は明治の清国留学生へのそれか

ら数えると決して若くはなく、また反対に、すでに100年の歴史をもつといわれる英語教育にも、厳密な意味では到達度の客観的な規準が確立されているとは、いいきれない点もあるにはあるが、とにかく英語教育では初級程度の英語、中級程度の英語、上級程度の英語といえば、いちおうの目安はあるようである。現に英検テストは3級から1級までの統一テストが行われ、それが一流商社の入社試験の受験資格にまで流用されている。日本語教育においても統一テストをなす以上は、まず到達度をきめ、それに適合するか否かでテストをなし、評価すべきである。さきにのべた文部省奨学生留学生採用テストの出題のねらいには

- (A) 初級 基本文型の理解
- (B) 中級 小学校高学年程度の読み書き
- (C) 上級 中学校高学年程度の読み書き

と書いてあるが、本文型とは日本語教育の世界で、どのような文を、どれだけの数ときめているのであろうか。これがあいまいである。小学校高学年程度というけれども、擬態語・擬音語などは小学校高学年になれば、普通の能力をそなえた学生なら、相当程度つかいこなせるが、外国人にとっては、はなはだ困難であるだろう。だから外国人にもそのような言語能力を要求するのか、そして、その能力のない学生を、中学校高学年程度の読み書き能力に欠けると判定するのか、問題のあるところである。また、中学校高学年の読み書き能力といって、微妙な助詞のつかい方や言語のニエアンスなどは、外国人はえてしてつかみそこなうものである。その場合、その外国人日本語学習者は、中学校高学年の日本語能力に欠けるといきってしまっていいだろうか。少々ぐらいの助詞の用法のあやまりを大目にみても、文章全体のコムプリヘンションを誤りなくなすことのできる外国人日本語学習者は、だいたいにおいて、中学校高学年の読み書き能力の保持者と判定してよいのではないかと考える。このように永年の教育経験からくるカンによつて、あるいは初級、あるいは中級、上級ときめているのが、日本語教育界の現状である。それではあまりにも恣意的・主観的であって、ある教授者が

十分上級の能力があると考えても、他の日本語教育家によっては中級にも価しないと判定されることがありうるのである。もちろん教育効果あるいは言語能力は、きわめて抽象的觀念的な面があるので、評価者によって多少のゆれがあるのはやむをえないが、あまり激しいのも困るのである。外国人日本語学習者にとって、不可欠の基本文型はどれとどの文章であるのか、またそれがいくつ必要なのか、基礎語彙はどちらの単語で、おおよそ何百・何千をマスターすれば、初級あるいは中級といえるのか、また日本語学習のみがもつ特殊な条件である漢字および漢字の造語法を、どこに基準をおくのかなど、もし客観的な目安がつくなら、ぜひ到達度として確定しておきたいものである。

2 いかにして客観的評価は可能か

言語能力の正常な状態における発達は、きく・はなす・よむ・かくの四つの力が、相関的・相即的に開発されてゆくのであるから、評価もこの四つの能力がどの程度まで到達されているかを測定するのが理想である。しかし、前にものべたように、日本語学習者は、その学習目的が多様であり、目的に応じた促成教育になりがちであるから、四つの能力がまんべんなく習得されているとはいがたい。研究者は文献をよむことを事とするので、たぶん、読む能力がすぐれているだろうし、書く能力もこれにともなうであろうが、話す、聞く能力に欠けるかも知れない。逆に工場において技術研修を目的とする人々は、聞きとりや話す能力は備わっているが、文字の理解を最初から断念する場合があるので、読む・書く能力はダメなことが多い。そのような能力の跛行性をテストによって矯正するのだという考え方もあるが、学習者がそれで満足している場合、もともと備わっていない能力をテストしても無意味ではないかと思われる。したがってテストをいくつかのセクションに分け、聞く能力・話す能力・書く能力・読む能力などが、どの程度達成されているかを見るテストの工夫もたいせつではないだろうか。ただ言語能力はも

ともとそのように便宜的に分けられるものでなく、トータルにおいて判定されるべきで、それらが総合的に統一体としてあるところに、眞の言語能力が存在するので、かぎられた目的のために変則的な促成教育を受けている学習者はやむをえないとして、眞の意味で日本語を學習しようとしている外国人の能力を測るにはどうすればいいのか、むつかしい問題である。

フランスの C. R. E. D. F. (Centre de Recherche et d'Etude pour la Diffusion Français フランス語海外普及中央研究所) は、学生のフランス語の知識の水準を評価し、フランス語學習のための正しいクラス分けをするために、Test C.G.M. 62を実施している。これは作成者 G. Malaret (カーン大学教授) および C. Malandain (C.R.E.D.I.F.研究員) の名をとったものであるが、これは六つの試験から成り立つ。

1. 口語理解力テスト Compréhension Orale
2. 口語表現力テスト Expression Orale
3. 書取テスト Dictée
4. 聴覚テスト Epreuve Auditive
5. 筆記理解力テスト Compréhension Ecrite
6. 筆記表現力テスト Expression Ecrite

そして、結果を図のように Compréhension, Expression, Orale, Ecrit の 4 点について示し、学力の知識の片寄りのないように、なるべくなだらかな円形を示すように学習者の注意をうながす。とくに注意すべきは、フランス語は書取といっても、文法の知識がなければ正しい綴字をえられないから、より総合的な学力が要求され、総合的な判定が得られるのである。日本語のこれにあたるのは、漢字などを使った同音異義語であろうか。

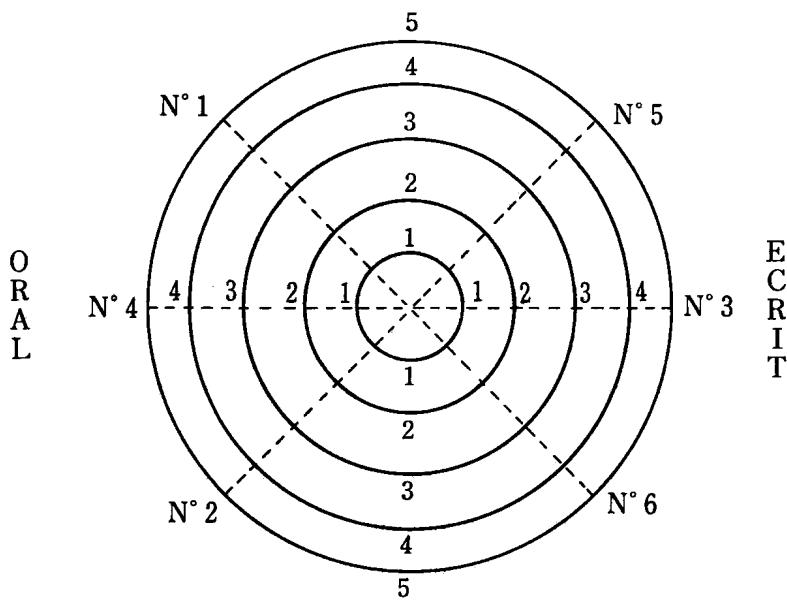
ふつう TOEFL とよばれている The Test of English as a Foreign Language は、英語が母国語でない外国人のアメリカの大学へ入学するための言語能力テストである。そしてそれは次のようにわかれる。

section 1 50問40分

Listening and Comprehension

TRANSCRIPTION GRAPHIQUE DES RÉSULTATS

COMPREHENSION



EXPRESSION

NOTES

Épreuves : n° 1 | || n° 4 | |
 n° 2 | || n° 5 | |
 n° 3 | || n° 6 | |

NIVEAUX

Compréhension		Oral		
Expression		Écrit		
Total :				

Indice d'expression :

Indice de correction :

Catégorie

--	--

Part A understanding short statements

Part B understanding short conversations

Part C understanding brief talks of conversations

section 2 40問25分

English structure (grammar and sentence structure)

section 3 60問45分

Vocabulary and Reading Comprehension

part A completing a sentence with the correct word.

Part B reading different types of material and interpreting them

section 4 50問30分

This section varies from test to test since there are different forms of TOEFL.

Section Four on the test you will take will probably be a repeat of the above Section Two(English Structure)or the above Section Three (Vocabulary and Reading comprehension)

実際の問題を見てみると、平易な問題をあまり考えずに相当なスピードでこなさなければならないようである。いわゆるアメリカ式客観テストである。聽解とあるように聞く能力のテストがあり、さらにこの他に、数人の試験官を前にしての発表能力のテストもあるようである。これに比して、日本の外国人に対する日本語能力テストは、文部省の奨学生の採用テスト、私費学生のための統一テスト、国際交流基金の日本への招聘者の選考テストにもきく・はなす能力、すなわち音声面の能力をテストする問題が欠けている。これは試験の実施に当たって、不公平にならないようにとの配慮があるのであろうが、テープレコーダーその他の視聴覚機器を活用すれば、測定可能ではないかと考える。なお音声面の能力測定がなされていないといったが、これらのテストでは書く能力を評価する問題もゼロにちかいのである。それは試験の実施に当たって、採点者を外国に派遣することができず、現地の在外公館の文化担当者をわずらわす結果、解答は記号か、あるいはだれが